

平成23年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第3号）

平成23年3月14日（月曜日）午後1時45分開議

日程第 1 議案第26号 平成23年度御宿町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程 発議第 1号 議案第26号 平成23年度御宿町一般会計予算に対する付帯決議案について

出席議員（12名）

1番	松崎啓二君	2番	白鳥時忠君
3番	川城達也君	4番	新井明君
5番	石井芳清君	6番	伊藤博明君
7番	小川征君	8番	中村俊六郎君
9番	式田孝夫君	10番	貝塚嘉軼君
11番	大地達夫君	12番	瀧口義雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	佐藤和己君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	大竹伸弘君
建設環境課長	米本清司君	税務住民課長	渡辺晴久君
保健福祉課長	多賀孝雄君	会計室長	佐藤昭夫君

事務局職員出席者

事務局長 岩瀬 由紀夫 君 主任主事 市東 秀一 君

開議の宣告

議長（新井 明君） 皆さん、こんにちは。

平成23年3月11日、14時46分に発生した東日本大震災は、日本での観測史上最大の巨大地震とされ、地震と津波による被害は甚大なものとなっています。

痛ましい犠牲者となった方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災者の皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

ただいまより黙祷をいたします。

起立。黙祷初め。

（黙祷）

議長（新井 明君） 黙祷を終わります。ご苦労さまでした。

なお、5番、石井芳清議員より、御宿台環境整備と固定資産税賦課事務等に関する調査特別委員会並びに議会改革委員会の開催について、防災や救援復興などの事務を最優先とさせるために、当分の間、見送ることの申し入れがあったことを報告いたします。

本日の出席議員は12人です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

（午後 1時45分）

発議第1号の取り下げについて

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君より発言を求められていますので、これを許可いたします。

瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 12番、瀧口です。

日程第2、発議第1号 国土及び水源地の保全に関する法体系の整備に関する意見書の提出について取り下げしたいと思います。

議長（新井 明君） ただいま12番、瀧口義雄君より発議第1号の取り下げの申し出がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 異議なしと認めます。

よって、日程第2、発議第1号は日程から削除いたします。

傍聴人に申し上げます。本日は、傍聴席が混雑いたしますので、けがのないように注意してください。傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定してください。

町長あいさつ

議長（新井 明君） 石田町長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

町長（石田義廣君） 議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

3月11日午後2時46分に発生いたしました東北地方太平洋沖地震は、被害の状況が明らかになるにつれ、被害者の数が大きくなるとともに、目を覆いたくなる光景が次々と報道されております。

時間の経過に伴って亡くなられた方、行方不明の方の数が増大し、インフラも壊滅状態にあり、想像を絶する被災状況となっております。

このたびの大震災にかかわる本町の状況を申し上げますと、最大震度は4にとどまりまして、10メートルの大津波警報も発令されましたが、幸いにも大きな被害は確認されず、地震発生から災害対策本部の設置、避難勧告の発令と避難所の開設と議員の皆様方のご協力をいただきながら対応にあたりました。

避難所の開設につきましては、旧岩和田小学校体育館、B & G海洋センター体育館、御宿台集会所、町保健センターの4カ所を開設いたしました。ほかに六軒町青年館につきましては、六軒町区により自主開設をしていただきました。

避難所における避難者は、最大時で294名でございましたが、即座に毛布、水、乾パンなどを配給させていただき、区役員の皆様方を初め社会福祉協議会、消防団の皆様方のご協力により、的確な対応をとることができました。

翌12日午後1時50分の津波警報の切りかえを受け、2時30分をもって避難勧告の解除と避難所を閉鎖し、災害対策本部を解散いたしました。

国内最大の地震規模であったと言われております。震源が千葉県沖であったらどうであったかと、自問するに深く震撼せざるを得ません。

援護を必要とする体の不自由な皆さん、寝たきり、ひとり暮らしの高齢者の皆さんなどいかに迅速に避難支援するかなど課題もあります。

改善すべきところは改善し、今後とも関係機関の連携を密にして、迅速かつ的確な対応を図っていききたいと思います。

「備えあれば憂いなし」とよく言われますが、まさに日ごろの備えの重要性を再確認させられる出来事でした。

対応が至らぬ点多々あったと存じますが、今後の災害対策に反映させてまいりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

議員各位のご協力に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

議案第26号の質疑、採決

議長（新井 明君） 日程第1、議案第26号 平成23年度御宿町一般会計予算についてを議題といたします。

本案につきましては、9日、担当課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 5番、石井です。

今回の大震災で不幸にも命を落とされた多くの方々に心からのお悔やみを申し上げるとともに、災害に遭われた方々の一刻も早い救援と復興を願うものです。

町長からただいま報告もございましたが、議会開会に先立ち詳細な報告もいただきました。地震発生から町長、職員、関係者の皆さんの昼夜を問わぬ対応に心から敬意を表するものです。

本日から計画停電も開始されているように、報道によりますとこれから国民、町民生活に広く深く、しかも長期にわたる影響が懸念をされております。引き続き、町長を先頭に心一つに万全の対応をお願いいたします。

幸い、本町には大きな災害が発生しておりません。政府も昨晚、水、食料など緊急支援物資の提供、輸送支援を全自治体に対し要請されました。救援、復興の支援に町として、また議会、町内団体、町民一人一人に何ができるのか、知恵と力を寄せ合う必要があると考えます。

先ほど議会としても議長提案により、一致団結してこの難局を乗り切ることが確認されまし

た。現在提案審議されております一般会計当初予算案に対しても、審議の後、瀧口副議長より議会としての意見を提案させていただき、そういう協議もされました。

そこで、何点かお伺いをいたします。

今町長からお話もありましたが、改めて町長ご自身の認識、そして想定される事態についての決意をお聞かせください。

次に、提案されております一般会計当初予算案であります。この未曾有の事態を受けて、政府が救援と復興に財源を集中し、地方への財源を減じることが想定されること。同様に町としても救済と復興、また被災者の受け入れなどが想定され、予算の組み替えや不急の事業の執行延期、財源の返上等が想定されておりますが、その考えがあるか、お伺いをいたします。

次に、情報の公開についてであります。情報の一元化と迅速な対応を求めます。特に先ほど福島では原発の2機目の爆発が報道されております。残念なことに、インターネットや口コミで間違った情報が一部で流されております。このような事態においては、集団パニックが一番おそれることではないでしょうか。

政府は、昨日までに首相官邸のホームページに情報の一元化を行っております。報道では伝え切れない詳細で正確な情報を入手することができます。私も一部コピーしましたが、これほどたくさんの情報が提供されております。町のホームページにも官邸ホームページへ素早くアクセスできるようにすべきと考えます。

さらに、本日報告された内容についても、町独自の特設ページをつくる必要があります。少なくとも防災無線で放送した内容の掲載は必要と考えます。官邸や東京電力のホームページにアクセスが集中し、閲覧できない状況が生まれております。検討を求めます。

以上であります。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 簡潔に申し上げます。

悲惨な惨状は報道され、また皆さんがご認識されているとおりでございます。大きな災害に遭ったときに、公務員として公に奉仕する者の第一の務めは、町民の生命と財産を守ることにあります。私を初め、職員一人一人の備えの意識の積み重ねが災害や被害を減少し、削減につながり、人の生命を救うことになろうかと考えております。

そんなようなことで、今後とも心して任務にあたりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

議長（新井 明君） ほかに質疑はありませんか。

10番、貝塚嘉軼君。

10番（貝塚嘉軼君） 私も簡潔に1点だけお聞き願いたいと思います。

商工費の中の63ページの委託料の中の観光企画作成委託ということで、これの総額とそれから企画内容がわかれば教えていただきたいなと思います。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 観光企画作成委託料としまして600万円という形で組んでおります。内容につきましては、花火大会として45万円、ビーチバレー大会として140万円、イセエビ祭りとして80万円、夏のキャンペーンとして35万円、ライフセービング大会として55万円、イルミネーションとして80万円、海の花祭りとして100万円、駅からハイキングとして150万円、以上の結果でございます。

議長（新井 明君） 10番、貝塚嘉軼君。

10番（貝塚嘉軼君） 昨年も花火大会は町の予算45万円をたしか捻出されておったかと思うんですけども、実行委員会が実際に終わった後のあれを見ますと、やはり一般町民からの募集あるいは寄附等によって、花火大会が実施されたわけですけども、これの費用対効果、よくイベントをやって町の皆さんからいただいた貴重な財源をイベントに使うということで、費用対効果というものが問われるというイベント企画なんですけれども、花火大会においてはあらゆる観光に関する業種の人たちは非常に効果があると、よっていま少し町の予算をつけていただいて、訪れた観光客に対して楽しかったという印象をお持ちになって、また来年も参加したいという気持ちを植えつけてほしいという参加された方からのご意見をいただいております。どうかその辺を考慮した中で、今年なかなか一般の町民からの寄附あるいは助成というものが厳しいのではないかというふうに受けとめられるわけです。どうかその辺についても予算で決めたからという部分でなくて、流動性を持たせたイベント費用を組んでいただければ幸いかなというふうに思っております。その辺についていかがでしょうか。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 補足でして、合計としては550万円となっています。残り50万円が人件費という形で組んでございます。合計で600万円ということです。

貝塚議員のおっしゃることもよく理解できるんですが、やはり今後もう一度原点に戻った形で、実行委員会を中心にした中でお話し合いをしていきたいということを考えています。

また、この予算につきましては、600万円の枠の中で皆さんでご協議いただくような形で進めておりますので、その点をよろしく願いいたします。

議長（新井 明君） 1番、松崎啓二君。

1番（松崎啓二君） 先ほど町長からもまた石井議員からも大変貴重なご意見がありました。この際、こういう時期でございますので、私は賛成討論、反対討論を省略し、直ちに採決すべきとそうように考えます。

議長（新井 明君） ほかに。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 異議なしと認めます。

討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第26号に賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（新井 明君） 全員の起立です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決することに決しました。

付帯決議案の提出について

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 12番、瀧口です。

ただいま可決されました議案第26号 平成23年度御宿町一般会計予算に対して、付帯決議案を提出したいと思っております。よろしく願います。

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君から議案第26号 平成23年度御宿町一般会計予算に対する付帯決議案の動議が提出されました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 異議なしと認めます。

よって、動議は成立いたしました。

日程の追加について

議長（新井 明君） 発議第1号 議案第26号 平成23年度御宿町一般会計予算に対する付帯決議案を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

発議第1号の上程、説明、質疑、採決

議長（新井 明君） 発議第1号を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

（資料配付）

議長（新井 明君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） ないようですので、提出者、瀧口義雄君、登壇の上、趣旨説明をお願いします。

（12番 瀧口義雄君 登壇）

12番（瀧口義雄君） それでは、発議第1号についてご提案申し上げます。

発議第1号 平成23年3月14日。

御宿町議会議長、新井 明様。

提出者、御宿町議会議員、瀧口義雄。

賛成者、御宿町議会議員、貝塚嘉軼、伊藤博明、石井芳清、松崎啓二、中村俊六郎、式田孝夫、小川 征、川城達也、白鳥時忠、大地達夫。

議案第26号 平成23年度御宿町一般会計予算に対する付帯決議案について、上記の動議を御宿町議会会議規則第16条の規定により、別紙の付帯決議案を提出いたします。

平成23年3月11日、14時46分に発生した東日本大震災は、日本での観測史上最大の巨大地震とされ、地震と津波による被害は甚大なものとなっています。痛ましい犠牲となった方々に対し慎んで哀悼の意を表するとともに、被災者のみなさんに心からのお見舞いを申し上げます。

地震発生から3日経過した今も依然として余震が収まらない中、町内においては、今のところ大きな被害の報告はないが、町民の安全と財産を守る自治体の役割は重大であり、引き続き

万全な防災体制を求める。

同時に、国や県、そして近隣の自治体とも連絡を密にして震災に遭われた方々の救援や地域の復興に対して速やかな対応を求める。

なお、本予算の執行においては、かかる未曾有の事態に対し各事業の優先度ならびに財源確保の精査を行うなど慎重かつ適切な運用を求める。

以上決議する。

よろしく申し上げます。

議長（新井 明君） これより質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

よって、発議第1号を直ちに採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

発議第1号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（新井 明君） 全員の挙手です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決することに決しました。

閉会の宣告

議長（新井 明君） 続きまして、石田町長よりあいさつがあります。

石田町長。

町長（石田義廣君） 平成23年第1回定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの定例会では、平成23年度一般会計予算を初め、26議案につきましてご審議いただき、議員の皆様方のご理解を得ましていずれもご承認、ご決定をいただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

また、議員各位におかれましては、今定例議会会期中に発生いたしました東北地方太平洋沖地震への対応を初め、余震が続く現在の状況をご賢察されての予算審議へのご配慮に対し、深く感謝を申し上げます。

けさの新聞報道では、かなりの高い確率で数日中に大きな余震が発生することを報じており

ますので、備えるべきものは備え、準備すべきものは準備し、十分な体制を整えていきたいと考えております。

ここに成立を見ました平成23年度の各予算の執行にあたりましては、議会からの付帯決議を念頭に、町政各般にわたり所期の施策を推進し、町政の一層の伸長と町民生活の向上、発展に寄与してまいりたいと存じます。

会期中、全般にわたり、議員各位より賜りましたご意見、ご要望につきましては、今後十分にこれを検討しながら、町政の運営を進めてまいる所存でございます。

どうぞ今後ともよろしくご指導、ご協力のほどをお願い申し上げますとともに、時節柄、まだ寒い日々が続いておりますので、健康には充分ご留意されまして、これからもご活躍されますようお願い申し上げます、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（新井 明君） 議員各位には慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

以上で、平成23年御宿町議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時10分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年 6月17日

議 長 新 井 明

署 名 議 員 貝 塚 嘉 軼

署 名 議 員 大 地 達 夫